

葉山町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年5月17日（水）
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀨名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午後12時06分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について（葉山町教育委員会4月定例会会議録）
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 報告第4号 教育長の事務代理に係る報告（令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第2号）））
日程第4 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会5月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が3名であることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員） 異議なし。

教 育 長） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、

発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、4月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時41分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございますか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録について、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私のほうから報告させていただきます。別紙のとおり今回は6件ございます。順次報告させていただければと思います。

まず、4月26日(水曜日)に、日本大通り、横浜ですね。日本大通りの産業貿易センターで、県・市町村教育委員会教育長会議が開催されましたので報告させていただきます。当日は県教育委員会からの行政説明が中心でございましたので、その内容についてお知らせを申し上げておきたいと思います。

まず、教員の働き方改革についてでございます。文科のほうも公表がございましたので、後ほどまたご連絡を差し上げますが、神奈川県公立学校教員の勤務実態調査結果について、平成29年度と令和4年度の比較値が出ましたので、説明がされたところをちょっとご報告させていただいておきます。

週当たりの在校等時間については、総括教諭及び教諭で、小学校で54.10、約3時間の減少。週当たりの残業時間は14.1時間。つまり、1日当たりの残業時間は2.8時間ということです。中学校で63.26で、5時間強の減少になっています。週当たりの残業は23.26時間。1日当たりでは4.6時間ということでした。やっぱり多いですね。減ったといっても、この時間であるということです。

これは公表されていますので、県のホームページのほうでもご覧頂けますけれども、1週間当たりのところ、先ほど申したとおりですけど、小学校は平成29年度で57時間

44分だったんですね。これが令和4年度で54時間10分になったと。中学校のほうで、68時間46分が63時間26分に。参考値ですけども、高等学校のほうで、56時間40分だったものが55時間17分。それから、特別支援学校、県立のほうですが、これが51時間52分だったものが49時間58分という形で、いずれも減少していますけれども、まだまだという部分です。

先ほど申したとおり、文部科学省でも全国の在校等時間について調査をして公表しています。参考までに、先に少し申し上げておきますが、1日当たりの平日の在登校時間、10月、11月については、平成29年度の前回調査との比較で、小学校教諭が30分減の10時間45分、中学校教諭が31分減の11時間1分、管理職では、小学校の校長が14分減の10時間23分、小学校副校長、教頭が27分減の11時間45分、中学校校長が27分減の10時間10分、中学校副校長、教頭が24分減の11時間42分。全ての職種で在校等時間が減少はしましたけれども、いずれにしても、先ほど申したとおり、依然として長時間勤務の教師が多い状況であったということが公表されています。

この件については後ほど全国の町村教育長会議の文部科学省の行政報告でもございましたので、後ほど文科の見解も少し触れさせていただきます。

また、県の教育委員会としては、各自治体での在校等時間の減少について、今回の調査について、自治体のホームページで公表すること、これを指示していますので、当教育委員会としてもこれについては町のホームページのほうで公表させていただくような形を取らせていただくということになってまいります。

当然ながらにして、何回も申し上げますが、まだまだ、先生たちのお仕事の時間、多いところがございますので、校長会議等を含めて、学校のこれまでの働き方というもの、それから、さらに言うと、業務についてのところがビルド・ビルドしていったら、スクラップができていないという状況は相変わらずだと思いますので、何をどうしていくのか、ただ単に減らせ、減らせといっても、これは減らせるものではありませんので、制度面、様々含め検証をしつつ、減少させていきたいと思った次第です。

続いて、教員採用試験の早期化についての話がございました。これも前にお話ししたと思います。大学からの推薦による受験制度の早期化の話でした。これはこれまでも行ってきました、特定の大学からでございますけれども、その推薦によって、大学3年次に教員採用試験の受験を実施して、合格を事前に出すというのを実施していくというものです。

それからもう一つ、これまでの通常の夏の受験以外に、秋の受験を行う秋季受験を実施するというものが新たに加わります。いずれも、令和6年度からの開始であって、採用年度は令和7年度分からのものであるとご承知おきいただければと思います。

続きまして、臨時任用職員の人材確保についてのお話がありました。小・中学校の学級編制基準日を、これまで4月の5日頃であったものを4月1日に変更して、欠員臨任等を4月1日付で任用できるように、県のほうの人事課のほうで動いてくれたも

の報告がされました。

続きまして、なかなかなくなる不祥事防止について、ぜひこれも取り組んでいただきたいと。不祥事については特にゼロにしたいという意向はこれまでどおりですので、そこは取り組んでほしいという話がありました。

続きまして、県立の高等学校の、これは横浜市も含めて、横須賀市も含めてですが、公立学校の6年度の入試、ここから、願書を初めとして、全てのもがウェブのデータ出願に変わっていくという話がありました。中学校の校長先生、高等学校の校長を含めて、5月の半ば、各地区ごとに地区の進路説明会が行われますので、ここで詳細が説明されて、今年初めてのことでございますので、12月の頃からですかね、デモの入力等も含めて、事故のないようにということで進めていきたいという話がありました。

続きまして、中学校の部活動の地域移行についての話がありました。今年度から自治体としての実証事業として、秦野市、大磯町、藤沢市、茅ヶ崎市が取組を開始します。各町村によっての取組の方法は異なりますので、葉山町としても、この先行する町村の事例をしっかりと見定めながら、何ができるかということは今後また考えさせていただきます。

それから、これは引き続きですけれども、インクルーシブ教育の推進について、ぜひ各自自治体も含めて、推進を願いたいという話がありました。

続きまして、不登校、それから前も申し上げました、特に高等学校の全国の自死の数が非常に増えているという危惧がございます。これについて、ぜひスクリーニングの必要性がありますので、これをぜひお願いしたいという話がありました。県のほうではこのような子どもサポート・ハンドブックというものを、今年4月、県教育委員会支援部の子ども教育支援課が出しています。この中に、スクリーニングをしっかりとぜひお願いしたいという話がありました。スクリーニングは簡単に言いますと、どちらかというと生徒への、児童・生徒向けのアンケートによって行われるものですが、このような具体的な聞き方、それから聞き取りのシートも載っていますので、こういうことを含めて、児童・生徒たちの事前のサインをできるだけ早く受け取ってもらって、一人でも子どもたちが不登校、あるいは悩みがなくなっていくように取り組んでもらいたいという話でございます。

それから、小学校高学年の教科担任制の推進をぜひお願いしたいという話がありました。これについては葉山町のほうでも既に取り組んでいるところでございます。

続きまして、4月28日（金曜日）に、教育委員会で楽校改革戦略会議を開催いたしました。この会議は昨年までは、小中一貫教育推進会議という名前でございました。ただし、今年度からは、小・中一貫校だけではなくて、その実現だけではなくて、今後の葉山の学校を楽しい学び舎にしていくための教育理念や教育技術、さらには教育施設の在り方にまで言及していこうという意図を持って、会議名も変更させていただきました。

いた1回目を開催させていただいたとご理解いただければと思います。

内容は、まず、各校の現在の改革の状況等について、各校長からお一人お一人お話をさせていただいたところです。さらに、今年以降の計画立てについてもお話を頂きました。特に南郷中ブロックについては、令和7年度から小・中一貫校を開始しますので、カリキュラムも今年度中には校内で固めていただいて、次年度には保護者説明会も当然行うこととなりますので、様々な取組がされていくことになってまいります。

一番新しい、長柄小学校、南郷中学校の校長先生がお作りになっていらっしゃる学校だよりのところにも、両校2つの合同のコミュニティ・スクールの開催等々の話も載っていたところです。合同の中で進めていく形になろうかと思えます。

葉山中ブロックについても、全体の中でのコミュニティ・スクールの開始等々の企画もう練られていますし、その中で何をしていくのか、必要なものは何なのかというところもこれから進めていくことになろうかと思えます。

特にということで少しだけ申し上げておきますが、長柄小学校では今年度から全学年で教科担任制を導入することになったということをお伺いしております。先ほど申したとおり、文科省は、小学校の高学年で専科、教科担任制の導入を推進していますけれども、これも小学校高学年の担任の先生の持ち時間を、文科省の試算では、様々な支援を行うことによって、21時間程度のところまで抑えるということの効果もあるというふうに言っているところです。長柄が今年から始めた小学校の低学年、中学年も含めての教科担任制を導入していくことによって、当然メリットは多々あるのは目に見えています。時間数の問題もそうでございますが、それだけではなくて、自分のクラスという概念ではなくなっていく、自分の学年で何が起きているか、例えば一人一人の生徒への物の見方も、自分のクラスの子だけではなくて、ほかのクラスの子たちがどういうふうに、どの教科でどんな取組をしているかということが横ラインで広がっていくというメリットも当然出てまいりますので、ここについてはまだ試行ではございますけれども、取組の状況、メリット・デメリット等を伺いながら、今後葉山全体で進めていければなというところではございます。

ただ、これは同一学年が複数にわたっていない限りなかなか難しいところもございますので、お分かりだと思いますが、上山口小におけるところでは少し違った方法論を取りながら、教科担任制を進めていくことにきつとなろうというふうに考えているところでございます。

さらに、今年度から会議の在り方についても校長先生方と確認させていただきました。南郷中ブロックの会議と葉山中ブロックの会議、これは当然必要なわけではございますが、それだけではなくて、教科や教育理念の勉強会を6校の中核の教員で企画をして、全校に参加募集を行うなどの戦略的な若手の会議も今年から編成させていただいて、動かしていこうというふうに考えております。これにつきましても、そろそろ中心になる先生方とは教育委員会のほうで話をし始めているというところではござ

いますので、実体が動き出すのは6月ぐらいですかね、そんな形で動いているとお考えください。

続きまして、5月8日（月曜日）には定例校長会議を開催させていただきましたが、私からは先ほど申し上げました、4月26日に開催された県・市町村教育委員会教育長会議の報告を校長にするというところが中心になりましたので、ここでは重複になりますので、省略させていただければと思います。

続きまして、5月9日（火曜日）には、山北町で町村教育長会が開催をされました。総会の後に、グループごとに分かれて研究会を毎回実施しております。葉山町は昨年が続いて、二宮町、大磯町、寒川町と、4町でデジタル教科書の導入についての研究を行っていくことで確認させていただきました。今年度は小学校の教科書の採択がございまして、採択の終了後の秋までに一度教育長間のところで、有識者を招いて、恐らくZoomになると思いますが、オンラインで勉強会を実施させていただき、さらに神奈川県全町への実態の調査等々もさせていただくような形でお話をさせていただいたところです。

それから、12日（金曜日）は町の町議会選後初めての臨時議会がございました。補正予算で教育委員会としては、南郷、それからしおさい公園のキャッシュレス決済の導入について上程させていただいて、お認めいただいたところです。秋口以降、予定では10月でしたかね、これからキャッシュレスの決済が可能になるということになります。これにつきましては、後ほど報告事項で教育委員会の委員の方々にもご報告をいたすことになると思います。ご了承くださいませ。

15日、16日、昨日、おとといでございますが、月曜日、火曜日、東京の銀座で全国の町村教育長会定期総会・研究大会がありましたので、これについてのご報告を差し上げたいと思います。

総会の後に、記念講演として、筑波大学システム情報系の教授であって、CYBERDYNE株式会社社長CIO、さらに内閣府のSIPプログラムディレクターをされている山海嘉之先生から、「サイバニクスで未来を拓く 異分野融合の人材育成テクノピアサポート社会」と題して、これからの社会の在り方についてお話を頂いたところです。

山海先生は、どちらかという、単なる学者ではなくて、この方は本当、ご自身でもおっしゃっていましたがけれども、筑波の教授で、さらに企業の社長さんでいらっしゃる、さらに内閣の、いわゆるそのコンピューター系含めての戦略の中心核にもいらっしゃる方で、非常に珍しい立ち位置を持ってられる方です。なかなかこの3つのところに物が言える方というのはいらっしゃらない方で、面白い講演でございました。本をお書きになる方ではないんですが、講演は至るところでされている方です。

一番有名なのは、ロボット系の研究を、社会的ないわゆる弱者と言っているんでしょうかね、そういう方々に対していかに使っていくのかということと、ロボットです

から、当然高いわけなんですよ。それをどんな形で一般論として普通のところに落とし込めるかというところで、国とも話をしているということで、一番有名なロボットは、医療用のロボットですが、HAL、ハルと言われるロボットですけれども、ご承知ですかね。例えば、様々な理由で四肢がなくなった方々がいらっしゃるとして、その方々の皮膚から、脳のところから信号が出ているものを皮膚的などところで受け取って、思ったことがそのまま機械として動くというものの開発をされている方です。ご覧になったことがあるかもしれませんが、神奈川県でも神奈川ロボット特区で絡んでいますので、実際いろんな形で使われている、医療系では既に使われて、実装化されて、社会の中で使っていけるようにしている方だと思っていただければと思います。

医療系だけではなくて、このロボットは、物を持ち上げる、非常に重い物を持ち上げるだとかで、腰のところを機械をつけて、何か持ち上げるということ、脳のほうで信号を出すと機械が動いて物を持ち上げるとか、そういうところにも既に使われていますね。こういう方だと思っていただければと思います。

これは、よく使われるのは、IoTと言われる物の言い方はあります。インターネット・オブ・シングスというやつですが、これだけではなくて、IoHと言われる概念、簡単に言うと、インターネット・オブ・ヒューマンという考え方ですね。これを実装する形で実現化しているCYBERDYNE社というところですよ。

山海先生、一番最初、もともとこういう思考回路が強かった方なんですよ。ご本人おっしゃってましたが、9歳のときにたまたま病気になられたんだそうです。お母さんが本買ってあげるということで、本を買ってきてくれたと。そのときに買ってもらった、アイザック・アシモフさんという、SF作家の方です。この方の「I, ROBOT」という本があるんですが、その推理小説を読んで、絶対ロボット博士になるんだと思ったんだそうです。その夢を現実的になんかえられているという方なので、これは本当に信念も強い、そういう方なんだというふうに思います。

ご本人いわく、自分はそうやって狭い世界でずっと何かを突き詰めるという性格なんだというふうにはおっしゃってましたね。ただ、社会はそれだけでは回らないので、自分自身が現在絡んでいる企業、そこにはたくさんの社員の方がいて、さらに言うと、国の中での政策には政策立案をする専門家もいると。ですので、そういう方々みんなの物の考え方が融合する中で、恐らくこれからのインターネットを含めての社会というものが成り立っていくだろうというお話もされておられました。

彼の信念は、社会にある問題を解決し、人や社会に喜んでもらえるようなことをやり抜くというのが、彼の理念・信念だそうです。先ほど申したとおり、HAL、ハルというのは、脳神経からの指令を皮膚からの生体電子信号として受け取って検出をして、人工知能的に補完をするロボットのことで、何となく言うことは分かるんですが、すごいですよねとしかなかなか言いようがない。それが現実的で、明確に電

子的なところでデータ化するということの発想自体も素晴らしいですよ。

これも先ほど申したとおり、例えば肢体不自由になった患者さんの生体電子信号を皮膚のセンサーが受け取って自律的に、自ら律する形の自律です。自律的にロボットを動かすということに成功した理論の実践をしている方だということなんですね。

サイバニクスというのは、サイバネティクス、それからメカトロニクス、インフォマティクスを中心として、医学、工学、心理、倫理、法律、哲学、経営等を包括した新領域であるというふうに先生はおっしゃっています。先ほど申したとおり、いろんなものを全て融合化していくという考え方だとおっしゃっています。複合的な要素が山ほどある中のものを統合的にまとめていく中で解決をしていくんだという物の考えですね。

これから先の世の中は、恐らく全ての、先ほど申したI o H、I o Tが実現する世の中になっていく、これはもう目に見えていることです。つまり、テクノピアサポートの世の中の実現ということをお話されておりました。テクノだけではなくて、ピアサポートをしていくということなんです。人とテクノロジーが共生して、相互に支援し合う世の中、そういう概念だということなんです。

教育のこれまでの、特に日本がずっとやってきた、追いつけ追い越せ型人材の育成から、全人的人材の育成をすべきだと。つまり、未来開拓型の人材、挑戦者は大切であるという考え方。人や社会のことを第一に考えて、未来開拓を推進する人を育てることへの変換が必要だ、必須であるというふうにおっしゃられておりました。なかなか示唆のある、特にこのところ教育委員会の中でも少し話をしておりますAIの関係のチャットGPTの話ですとか、グーグルが作っているものとか、マイクロソフトが作っているものも含めて、どんな形で人間がこれから何をしていけばいいのか、どんな学習をしていけばいいのか、教育をしていけばいいのかという一つの大きな示唆になるという形で話を伺っていたところでございます。

続きまして、実践報告として3自治体の教育長さんから実践発表がございました。1つ目は、宮城県女川町の教育長さんが、これからの女川町が目指す教育、震災から12年が過ぎてということでの話をされました。女川町はご承知のとおりで、東日本大震災で、ある意味では一番被害を受けた町というふうなところで皆さんもご承知だと思います。その中の教育ですね。もう一つは、栃木県那珂川町教育長が、ハッピースローププランを中心とした、幼・小・中連携の充実というお話を頂きました。3つ目は、鳥取県南部町教育長から、「大人」と書いて、向こうでは「おせ」と言うんだそうですけれども、方言なんでしょうね。「大人の背中を見せる南部町教育」と題した実践報告がございました。

ちょっとずつ感想だけ申し上げておきますが、まず女川町ですけれども、石巻市の少し上の入り江の辺りという感じですかね。町自体が葉山の湾と非常に似た、入り組んだところなんです。葉山はハザードマップ的に言うと、津波が来ても恐らく問題なく、

津波は上がらないだろうと言われていたんですが、女川も同じような地形にはありませんが、町の、湾からしばらくした山側まで全部町があったところですね。そこが全部津波でやられて、ほぼ全壊状況になったということです。全て立て直しをほぼ今終わられたという町ですが、教育長さん言われていた教育の中での一番の強さは、全てがなくなってしまった、つまり、ゼロどころか、マイナスのスタート、これはモチベーションを含めて全体そうだったところで、子どもたちの物の考え方が非常に前向きに大人を押ししてくれたということがあるんだというふうにおっしゃっていました。

小学校の6年生が1つだけ紹介頂いた詩を作ってくださったものがあるって、これは女川に何個も震災の関係で復興の証として石碑が建っています。その中にも書かれているものだと思いますね。「女川は流されたのではない 新しい女川に生まれ変わるんだ 人々は負けずに待ち続ける 新しい女川に住む喜びを感じるために」という、小学校6年生の子が作った詩があるそうです。こういう物の考え方が子どもたちにたくさんあって、今が生まれているということだそうです。当然、国の復興支援もありましたが、この前、サッカーのワールドカップがあったカタールが非常に支援をしてくださったということで、町全体に10億円以上の支援をしていただいたということだそうですね。そういう中で現在の女川があるんだということで、これから先に、今後10年間で取り組むことについてのロードマップ等をお示しをいただいたところが非常に印象に残りました。

2つ目の栃木県那珂川町の教育については、ハッピースローププランという物の言い方がありましたが、ここは考え方は、幼・保、小学校、中学校の連携というのが非常に重要な施策として動いているんですね。これから先につくるのではなくて、既にもう動いていて、これから先に、もう一歩先に進めたいとおっしゃっていましたが、認定こども園から、小学校、中学校にゆっくりと、ハードルをなくして、なだらかなスロープを歩くように子どもたちの成長を支援する取組なんだというところの部分でお話をされました。学力向上にも当然取り組んでおられて、よく中学校でも使っている英検ですけれども、英検の3級をほとんどの生徒が取れるような取組を実際としてしているんだというお話がございました。こういうところも一生懸命取り組んでいる一つの自治体として参考になったところです。

それから最後に、鳥取の南部町というところですが、どちらかというと島根側に近い山村にある南部というところだそうです。大人の背中を見せる南部町の教育というふうには先ほどお話をしましたが、ここについてはコミュニティ・スクールを既に、大分長いこと実践をされているというのが特徴です。教育長さん自身も文科省のCSマイスターをやられているような方でございます、もともと南部町の方ではないとおっしゃってましたけれども、少なくともコミュニティ・スクールを一生懸命取り組んで、その中で、南部町には高校は1校もないんだそうです。でも、高校生はいる。なので、高校生を巻き込みながらコミュニティ・スクールの中で町全体を一生懸命つ

くっていつているというところだそうです。

これが、高校生向けの何かキャッチフレーズですね。高校はないけど、高校生はいる。南部町高校生サークル「With you 翼」という、こういうところに高校生がたくさん絡んでくれて、自分たちのことだけではなくて、小・中生、それから子どもたち全体を巻き込みながらいろんなことをしてくれているんだそうです。さらに、この子たちが卒業して、ここのサークルがなくなっちゃったので、もう1個つくらせろと卒業生が言ってきて、今度は南部町の「新☆青年団へん to つくり」というものをつくったんだそうです。これはもともと青年団あったそうなんですけど、私たちは今までの青年団と違うんだということで、新青年団ということらしいですけども。卒業をした、いわゆる高校生のサークルを卒業した子たちが町に残って、今度はその子たちが、高校生、それから中学生、小学生、さらに言うと幼・保の子たちに対してのいろいろなものやっっていくということで、この青年団については18歳から39歳ぐらいまでいらっしゃるというようなことで、いろんなことを取り組んでいるよというお話をされてきました。小さな町ならではの物の取組というんですかね。住んでいる人たちが自ら何かをしていくんだというところを、教育委員会としてうまく取り込んで、施策にしているということが非常に大きなところだというふうに思いました。

1日目はここまででございます。

2日目、昨日でございますが、文科省の行政説明がございましたので、これについてお話をさせていただきます。

非常に項目も多く、19の項目、これ説明資料、いつもそうなんですけど、これ1冊分あります。1つずつ全部話しているとすごい時間かかっちゃうんですけど、少しお話を申し上げておきます。

1つ目ですが、次期の教育振興基本計画の答申についての話でございました。ちなみに、お話しいただいたのは文部科学省の初等中等教育局初等中等企画課長の堀野晶三課長でございます。堀野晶三課長はこれまでに広島県、それから鹿児島県のほうに出向されて、いわゆる葉山で言うならば、学校教育課長の位置のところを経験されていて、自治体の物の考え方もある程度分かっているながら、その中で文科省に戻られて初等中等教育局の中心の課長さんをされている方で、話としても、単なる説明ではなくて、自治体としてはこうだよねという話も交えながら、ちょっと教育委員会では話せないようなこともお話をされましたけれども、ある程度内容についてお話をしておきます。

まず1つ目、先ほど申した教育振興基本計画でございます。これ何かと申しますと、平成18年に全面改定された教育基本法に基づいて、政府が策定する教育に関する総合計画を指しています。これまでに、1期、2期、3期と、3期分の基本計画が策定されて実行されてきました。ちょうど令和4年度までが第3期の計画でございましたので、第4期の計画としての教育振興基本計画の答申案が中教審に対してもされたとい

うような部分でございます。

これについては、地方公共団体における計画大綱の策定におけるところで、この教育振興基本計画を参酌することとされていますので、つまり葉山町の教育基本計画とか教育大綱を策定するためには、ここを十分理解をしながらつくっていくということが必要なんだという、これが自治体にとっては重要な話です。

前にもお話ししたかもしれませんが、今回の基本計画についての答申の概要の重要なものというのはどういうことかということ、まず我が国の教育を巡る現状と課題、展望が語られています。この中では、当然ながら不易と流行の話は出てきています。不易については、学制150年に当たる今年ですけれども、教育基本法の理念、目的、目標の実現を明確にすることが不易です。社会の時代の変化、どんどん変わっていく社会への対応、これが流行であるということを行っています。

その中で、教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤であるというふうに言われています。社会現状については、もう皆さんご承知のとおり、昨年度までの新型コロナの関係、ロシアのウクライナ侵略の関係、VUCAの時代と言われる今の世の中、それから、日本の中での少子化、人口減少、高齢化の話、一方でのグローバル化、それから地球規模の環境系の課題、DXの進展、これはチャットGPTも含めてです。先ほどの山海先生のお話もそうですね。それから共生社会、それから社会的な包摂の話、それからウェルビーイングの話、そういうことも含めての計画になるということです。

次期計画のコンセプトについては、これも大きく何点かの話がありますが、1つは、2040年以降の社会を見据えたサステナブルな、持続可能な社会の創り手の育成を行うという前提論があり、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を行うべきだと言われています。

方針については何点かのことがあります、根底は、計画の実効性を確保するための基盤整備や対話があり、さらにそこで教育のデジタルトランスフォーメーションの推進が基盤として存在をしています。その中でグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成を行い、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進を行い、地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進を行いなさいという形が中心になります。この中でも特にウェルビーイングの向上については中心核になっていくよというお話がございました。

2つ目です。地方教育行政の推進についてというところで、令和の日本型教育を推進するために、地方教育行政を充実させなければならないという考え方を文科は持っています。

その中で何点か論点がありますが、1つ目の論点は、教育委員会の機能強化、活性化のための方策が必要であるということです。

2つ目は、教育委員会と首長部局、葉山で言うならば、町部局との効果的な連携の在り方をしっかりとつくりなさいということが2つ目。

3つ目は、国にとってということですが、小規模自治体への対応、広域行政の推進のための方策が必要だということ。

それから、今後、議論を予定している4つ目として、学校運営の支援のための果たすべき役割について議論をしていくよというお話でありました。

特に、課長のほうからは、教育委員会の活性化として、本来の教育委員会の会議の趣旨である、これも何回も申し上げております、いわゆる委員の方々のレイマンコントロールの考え方、ここについてはしっかりと反映をしていただきたいというお話がございました。

それから首長部局との関係、町部局との関係で言うならば、総合教育会議をぜひ充実させてほしいと。定例的にやっているではなくて、何が課題なのかを明確に首長と話をしながら、葉山の場合は町長と話をしながら、その中で総合教育会議を町長のほうが開催するんだという部分で、しっかりと開催をしてほしいという話がありました。

それから、教育行政に係る法務の相談体制の充実の話が少しありました。葉山としても非常にありがたいんですが、国のほうが令和2年度から普通交付税措置で法務相談体制の充実に向けた支援措置をしてくれています。神奈川県の中に、自治体のために働いてくださるスクールロイヤーの配置をいただいています。昨年度から実態として動いていますので、複雑化していく様々な教育的な問題を解決するために、ただ自治体の教育行政だけで動いてもなかなか解決しないことがあるので、これについては、県に配置されているスクールロイヤーをしっかりと活用しながら、より適切な形で解決に向かっていただきたいという話がありました。

これについては、相談も実は昨年度、県の教育委員会を通しまして、県のスクールロイヤーさんに葉山町としてもご相談に行ったケースがあります。ですので、本当にありがたいなというふうに思っているところです。

3つ目、GIGAスクール構想の推進について。これについてはもう葉山の小・中学校でも本当に、1人1台の端末を授業でどんどん活用していますので、今後は、これについて、文科もそうでしょうが、葉山としても、どのような形での効果が明確に出ているのか、それにおいて、どんな形の授業をしていくのがよりいいのか、主体的な学びに本来しなければならない部分が、今度はチャットGPTの話も出てくると思いますが、単にコンピューター依存になっていないのかというところも含めて、また活用していかなければならないと思っています。

それで、今後についてでございますが、令和7年度が多分文科の想定でも今回配備をした端末の入替えに向かう年度になると思います。ここについては文科としてもこれから議論を活発にして、明確に自治体のほうに明確なものを示すという話をしてい

ました。まだ明確なものできていませんという話でしたが、これから先に、財政当局とも多分お話をしている内容になるんじゃないかと思います。

続きまして、デジタル教科書についてです。デジタル教科書は、先ほど申したとおり今年度、教育委員の方々には小学校の教科書採択をしていただくに当たって、令和5年度については、もう文科のほうが、英語は全ての小・中学校等を対象に提供をしています。さらに、算数、数学、約5割の小・中学校の、小学校5年から中学校3年生を対象に提供しているというふうに言っていますので、ここについて明確に理解をしながら教科書の採択をしていくということだそうなんです。自治体からすると、あるいは保護者の方からしてみると、これは課長おっしゃってましたけども、紙教科書とデジタル教科書、両方配ればいいんじゃないかというのは当たり前なだけけれども、財政当局としてはなかなかそうはいかないよねというふうにも言われている内容なのでということの話もされておられました。課長的にはということで、これはもうお分かりのことだと思いますが、昨年度もあつたということなので、あえてお話をされたんでしょけれども、教科書採択の公正確保の徹底はぜひお願いしたいというお話でございました。

続きまして、小学校における35人学級の計画的な整備と、高学年の教科担任制についてという話です。葉山におけるところでは、既に35人学級、実質的なところで達成をしておりますので、そういう中で高学年の教科担任制の推進、さらに言うならば、先ほど申した長柄小学校で試行的に動かしている、小学校全体の全ての学年での教科担任制がどこまでできるのかということについても、今後動いていくよというお話の部分かというふうに思います。

文科としても、小学校高学年の教科担任制の推進の期待される効果としては、教材研究の深化、深まっていくもの、専門性を持つ教科の熟練した指導による授業の質の向上が図られるであろうということ。それから、小・中学校の円滑な接続ができる可能性があるだろうということ。それから、複数教師による多面的な児童の理解・把握ができるということ。それから、最終的には教師の負担、授業数の負担軽減になるだろうということをおっしゃっているところがございます。

続きまして、6点目、学校における働き方改革について。先ほどもこれは県のほうでも話がありましたので申し上げたところなので、大きなお話があるわけではありませんが、文科としてはより一層しっかりと取り組んでいただいて、特に、データによると、減少したのは時間数的に言うと行事的な部分の時間数が減少しているというふうに言っています。そして、増えた部分は、逆に言うと、そこが減った結果としてですが、授業の準備等に関わる部分での時間数が増えた。これは文科にとっては非常に結果としては悪い数字ではないということなんです。ただ、先ほど申したとおりで、全体像の残業数が減っているわけではありませんので、今後も取組を進めてまいりたいというような話でございました。特に教員が専ら行うべきではないとされる業

務について、どんな形で今後財政の措置等を含めて行っていくかについては、今後もさらに検討を進めていくという話がありました。

7番目、メンタルヘルスについてです。教員のメンタルヘルスなんですが、これはあまりよくない話ですが、教職員の精神疾患による病気休職者数、令和3年度は5,897名ということで、全教育職員の0.64%です。令和2年度から694人増加して、過去最多になっているというところですね。非常によろしくない数字になっていますね。どちらかというと、負の連鎖的にいろんなものが教員のメンタルをどちらかというとよくない方向に持っていつてることが、先ほどの教員の働き方改革もそうでございますけども、いろんなことがよくない方向に向かっているというところで、文化もよく分かっていますが、教員不足によるところでのほかの教員への負担等々が当然増えていくことも理解をしています。したがって、教職員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題だというふうに言っていました。特に、各学校の校長先生にお願いしたいというお願いは、校内人事については、ぜひ、よく熟考して人事をしていただきたいという話が課長のほうからあったところがございます。

続きまして、8番目、教師の資質・能力の向上等についてというところで、これについては教員の資質・能力を、教員になってからいかに向上させていくかという研修体制の問題です。さらに言うならば、教員免許法について、これまで10年に1回研修を行い、申請を行うことによって許可されていたものが、令和4年の7月1日で廃止をされて、各免許については、有効期間の定めのないものとされて、更新制に関する規定は完全に削除されています。結果、各自治体のところ、県、神奈川県の中ですが、各自治体の任命権者、それが校長及び教員ごとに研修等に関する記録を作成し、データベース化をして、さらに指導助言者に当たる校長先生は、教員に対してしっかりと資質の向上に関する指導助言を行うための面談等を行ってくださいという形に変わってきています。データベースについては、神奈川県は一旦文科がまだ作り終えていないので、今年については県の総合教育センターのところで暫定的にデータベースをつくっています。これを文科ができたところで、そのまま国全体のほうにシフトするという形で動いているはずだというふうに心得ております。

9番目、児童・生徒への性暴力等の対策についてということですが、これは不祥事防止に関わる場所ですが、非常に事も大きいということで、議員立法で令和3年の法律第57号で、教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律ができています。これも国全体の中でデータベースが作られています。今年度の4月1日から既に動いています。したがって、各自治体にはぜひお願いしたいというふうに文科が言っていたのは、採用に当たっては必ずデータベースに当たってくれという話をしていました。免許法があったときにもそうだったんですが、実際このデータベースありませんでしたので、私が知っている限りは、県全体の中では県の教職員人事課の中で様々なデータを共有をしていたはずですが、ただそれは、県域を越えた段階では分からなくなるこ

とがありましたので、他県に行ってしまうと採用ができてしまうというようなことがこれまでであったやに聞いています。ついては、今回のデータベース化によって、それは絶対になくしてほしいという文科の意向もございますので、当然葉山もそうですけども、これから先のところでデータベースを活用しながら、子どもたちに対してよろしくない過去歴を持っている人間を職員にしていけないというところについては、徹底的に行っていかなければならないというふうに思っております。

それから10番目です。いじめ対策、不登校児童・生徒への支援についてでございます。子ども家庭庁ができて、文部科学省とも連携を取り始めていますが、自治体をお願いしたいと文科が言っていた1番のことは、いじめ問題への対応における警察との連携の徹底をぜひお願いしたいという話がありました。これについては、学校の中、あるいは教育委員会レベルで収まらないような事例が全国的にはあるということですね。こういうときに学校、教育委員会だけのところで何とか踏ん張りたいというの気持ちは分かるけれども、もうこれについては、暴力性があつたりとか様々なことがある場合、これについては警察との連携を徹底して行ってもらいたいという話がありました。当たり前の話ですが、児童・生徒への説明も必要ですし、保護者への普及活動も明確にしていくべきだというお話がされたところです。

さらに、学びの保障に向けた不登校対策で、文科省はCOCOLO、こころと言いますが、COCOLOプランというものを一応プラン立てしています。小さなSOSを見逃さないという形の部分、ここをぜひお願いしたいということで、先ほど県のところでも話をした、子どもサポートハンドブック、これも子どもプランのところと絡んでるところです。そんな形で、ぜひ、一人一人を見落とさないように頑張ってもらいたいという話がありました。

併せて、ヤングケアラーに関する確認についても、ぜひ各自治体でお願いしたいという話でした。

11番目、夜間中学校の設置促進充実についてというところで、夜間中学校のお話がありました。現在、夜間中学校については17都道府県に44校設置されています。神奈川県の中では、葉山でもし夜間中学校に通いたいという方がいらっしゃったときには、相模原市の夜間中学校、大野南中学校に設置されています。大野南中学校、私の母校でございますけども、そこに設置されているというところがございますね。神奈川県は、横浜市が蒔田中学校、川崎市が西中原中学校、そして県域全体で、先ほど申した大野南中学校、相模原市にあるというところがございます。

それから、続いて部活動の地域移行についての話でございます。これについても、文科も一時期の勢いは少なだらかになったという印象で話を受け取っております。今年度から3年間の中で、各自治体によって当然在り方が異なるので、何がどこまでできるのかを3年間の中でしっかりと見据えていただきたいという話でした。それ以上の話はしませんでした。文科のほうは、今のところはそのレベルでとどまっている

ということなのでしょうね。なかなか財政的な支援も難しいところがあるんだと思います。

13番目、幼・保・小の共同によるかけ橋期の教育の充実について、幼・保・小、全てのかけ橋になってもらいたいというお話の部分でございます。ここについては、まだ現実的なところで何がという部分までの話ではありませんでしたが、啓発的なプログラム等については動かしていますよというところが中心です。

それから14番目、葉山町教育委員会とは直接絡まないにしても、中学卒業生が進学する高等学校教育改革に手がつけられていますよという話がありました。特に、このところ言われているのは、普通科という全日制普通科の普通化をどう改革をしていくか。全国の中で普通科が一番多いんです。ところが、普通科が一番特性がないんです。ですので、そこについてどういう形で物を考えていくのかというところが手がつけられていく、今後、改革がされていくと思います。

それから、定時制、通信制の望ましい在り方についても、中教審の部会のほうで話がされています。高等学校の、特に公立ではない民間の通信制は本当にたくさん今もあります。ここを否定する中で高等学校教育はもう既に成り立たない状況になってきています。ですので、ここについてどうしていくのかという考え方は、やはり今後考えていくべきだろうというお話は当然あったというところです。

15番目、特別支援教育についての考え方です。これについては、包摂性を重視していくということですから、インクルーシブの物の考え方、これをしっかりとしていきたいという部分ですね。特に、特別支援教育に関わる教師の専門性向上について少しお話がありました。採用された教員については、採用段階で特別支援教育の経験を採用時に考慮をしたり、採用10年以内に特別支援教育を複数年経験させるという一つのロードマップを文科は描いています。さらに言うと、管理職になるに当たって、特別支援教育の経験を考慮するという物の言い方をしています。ですので、インクルーシブ教育的に言うと当たり前の話なんですけれども、特別支援教育つまり小学校・中学校であるならば支援級等々の経験というのは、ある意味で必須であるという形に今後変わっていくんだということでお考えいただければというふうに思います。

あと少しです。16番目、公立小・中学校の適正規模、適正配置等についてというところです。葉山は、全国レベルからいくと小・中の生徒さんたちの減少率は全国と比べるとなだらかです。理由は、出生された方々のところは減っていますが、学校、学齢期になる段階で葉山に引っ越してこられる方々が比較的まだいらっしゃるということで、なだらかに下がっているという状況です。

ただ、全国的に言うと、公立小・中学校の学校数は過去10年で3,011校減っています。過去10年間で児童・生徒数は94万5,374人減少です。1市町村に1小学校・

1 中学校という町村は258もあります。これが現状までの10年間ですから、ここから先はさらに下がっていくということになっていくので、どういうふうにしていくのかというのは、国全体の物の考え方で非常に重要な位置を占めていくということですね。最終的に統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断をすることになっていきますので、当然葉山としても今後小・中一貫校を含めてどうしていくのかというところについての考え方は、自治体が判断をしていくことになるんだというところになっていきます。文科省は文科省としての立場でございますので、より自治体が定めた、決定したものに対して、よりよい教育環境の実現を支援しますよとしかやはり言わないですね。物の考え方を向こうが整理してくるわけではありません。

17番目、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進についてということで、これはもう葉山は動き出しているところでございます。コミスクについては文科省の管轄であるし、地域学校協働活動の一体的推進については、これは厚労省の管轄なんですかね。ですから、一体何が違うのとよく聞かれるところではございますが、ここも一体的に動かしていただければという部分でございます。

それから、あと少しですね。子どもの安全、学校の安全の確保と生命の安全教育についてというところでございます。学校では一昨年ですか、葉山でも一斉点検させていただきましたが、千葉の八街というところで通行中の小学生でしたかね、そこに車が突っ込んで死傷者が出るという部分で、ガードレールの設置等々についての点検をさせていただいたところがございます。さらに昨年度、私どもも交流があるというか、よく参考にさせていただいております埼玉県戸田市のところに不審者が学校に、それも定期試験中に入り込んで、子どもたちにはけがはありませんでしたが、勇敢にも立ち向かっていただいた先生はけがをされるということがありました。こういうことを含めてですね、通学路の安心・安全、それから校内レベルのところでのいわゆるカメラ設置等々をぜひ進めていただきたい。こういうことがなくても大丈夫だというのが本当は一番安全・安心なんですけれどもね。ただ、残念ながらそうはいかないという状況がありますので、葉山町としても学校内の安全・安心をどう担保していくかというところについては、学校長とも相談をしながら進めているところです。

ただ、ご承知だと思いますけれども、全ての小学校・中学校の校門を完全閉鎖するという形の部分が出来る状況に今ないというところで伺っていますので、ここどうしていくのかというのは一つの問題はあると思います。

最後になります、長くなるようで申し訳ございません。公立学校施設の整備に

ついてです。文科も承知していますが、いわゆる40年、45年をたって、いわゆる学校ができてからたってしまう学校が相当数存在をしている。どちらかというと、もうこれ、ほとんどの、半分に近いぐらいの学校がそのような形、築40年以上の建物で、かつ改修を要する面積が全体の39%になっているというふうに文科は言っています。こういう中でいくと、これから先に個別施設をどうやって改築していくのか、新設していくかという部分の策定を明確にしていくべきだということでは文科も十分理解をしているところです。当然ながらにして、インフラの長寿命化の基本計画があったり、あるいは公共施設等の総合管理計画、これはインフラの長寿命化計画の行動計画のことですが、こういうものができたり、あるいは個別施設等ごとの長寿命化の計画、個別施設の計画を明確に作っていくということが、当然葉山にとっても必要なところで、ここのところ教育委員会としても町部局のほうと急速にどちらかということ個別計画を立てるべく、内々には話をしているところですが、まだ表面化させるところではございませんけれども、内実話をしているところがございます。当然、文科としても、部局横断的な整備が必要だと思っているという話がありましたので、単独の学校あるいは小・中一貫校だけを整備するわけではなくて、各自治体に応じて町民のために複合的な施設を整備していくというところについても、支援をしていくべきだとはいうふうに考えているというお話がありました。国庫補助率系のところについても、相談を頂きながら、2分の1だったり3分の1だったり、いろいろなものがございませぬけれども、様々な観点からぜひ進めていただきたいという話がありました。

すみません、長くなりましたが、文科省の説明はいつも全般的にありますので、大変長くなりました。

以上で私のほうからの報告とさせていただければと思います。私の報告以外にも校長会議の中身等を含めてご質問があればお受けしたいと思います。ご質疑等ございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 教育長言われたように、働き方改革のところ、一番昔から気になっているんですけど。濱名課長に聞きたいんですけども。通知表の文章表記は学期じゃなくて年に一度でやっているのね、葉山は。

学校教育課長) 学期でやっております。

鈴木委員) 通達では、1年で1回でいいよというふうに文科は言ってるわけよね。僕はそれ、直したほうがいいと思うよ。濱名課長の考え方があるけど、35名体制だと35名書くわけだけど、そんな学期ごとにやる必要性はないだろうと、私はちょっと思っているところがあって、各新聞なんか見ると、それに膨大な時間がかかるということだね。学期ごとにやるというのは。ほとんどのところが今、1年に一度。

文科の通達どおりなんだけど。変える予定はない。

学校教育課長) 教育長からも、通知表そのものを出すものなのかというところを含めて、学校のほうに投げかけはさせていただいています。ただ、教職員にも様々な考えがありますので、そういったところも含めて改良していくべき課題だと思います。どういう在り方がいいのかを総合的に検討していくべきことだと認識はしています。

鈴木委員) 先生の考え方があるのは分かるよ。みんなそれぞれ考え方が違う。そうじゃなくて、教育委員会で決めなさいよということ言ってる。なぜかといったら、賛成、反対きりがないわけですよ。ただ、働き方改革の中でやらなきゃいけない順序からいったら、僕は一番先にやるべきじゃないかというふうに感じてるのね。小学校1年生が学期ごとに性格が変わったり、物がすごくよくなったなんていうことはないよ、恐らく。1年に1回で十分だと思う。一度ぜひ考えて結論を出さなきゃ駄目ですよ、濱名課長。要するに、先生たちの意向を聞いていたら、何も改革ができないから。だから、それは教育長と相談して、葉山はもう文科の指導どおり、1年に1回、通知表は学期ごとに出すにしてもね、文章表記は1年に1回なんだというのを決めなさいよ。意見を聞いていたら絶対にまとまらない。意見を聞くななんていうことばかりやっていたら、なかなか結論は出ない。ご家庭の希望も分かる。だけど、うちらがやらなきゃいけない、じゃあ最優先事項は何かといったら、ご家庭のために、子どものために文章をつくろうという部分があるけど、文科が1年に1回でいいと言った部分が、働き方改革にあるわけですよ。そこを重点的に考えてもらわないと、前向きに教育長と相談して、学期じゃなくて1年に1回でいいんじゃないかというふうに思っているんで、ぜひ考えていただきたいと。これはお願いです。

教 育 長) 学校教育課長、よろしいですか。前向きにというふうな。

学校教育課長) 前向きに。そうですね。厳密に言えば、通知表は学校が作成するもの。公のものではないので学校の考え方が反映できるものです。ご指摘のとおり、保護者や子どもたちにとっても、日頃の日常の生活の様子を伝えるというところは、通知表の文章表記が適切かどうかという問題はあると思います。そこをなくすためには、日常的な保護者への連絡であったり、あるいは定期的に行っている面談の中で、しっかりそこら辺を担保しないと、単純になくせばいいという問題ではないと認識しています。そこはうまく管理職とも相談しながら、必要に応じて教育委員会が助言や支援を行っていかねばならないと考えております。

鈴木委員) ぜひお願いします。もう一つね、先ほども教育長触れられたかと思うんだけど、心の病のところ、国公立の先生が1か月以上、心の病で休む人が1万人を超えると。もちろんこれ、国公立なので、高校も含めてだろうけど、非常に多いよね。

やっぱりそれ、すごく大事でね、結局人数が足らなくなる、足らなくなるというのは、そこで1万人も減れば、それは当たり前のことなので、できるだけ早くメンタルの受診をしてほしい。いつも言っているとおり、早い時期に見つければ早く治るんで、これが時機を逸して遅れば遅れるほど回復するのは非常に大変。先生方の意識を持ってもらって、風邪と同じで誰でも簡単になるんだという意識を持ってもらって、私の会社も健康診断のときにメンタルを調べさせるんですけどね。ほとんどの人が引っかかる。前にも話したかもしれないけど、5割、6割近いんじゃないかな、多分。そのくらいのもので、それを早くすれば、自分の将来にもプラスになるということを考えてやってほしいなど。よろしくお願ひします。

教 育 長) これはお願ひということなんで、しっかり受けていただければと思います。

前段の通知表の文言については、課長の濱名とも話をしていますが、本来文科省がいわゆる学期ごとの部分ではなくて、学年としてしっかりと数値評価をなさいたいという理由は、評価について観点別評価に変えてきた部分があります。したがって、観点別であるならば、観点を単元あるいは一定の時間のところで保護者に対して、子どもたちに対して説明をしていく中で明確に伝える、逆に言うと義務が学校側にはあるわけですね。それを学期で取りまとめて、小さな箱の中で文言にすること自体が、どちらかという適切な評価にはつながっていないだろうという判断があるに相違ないことだと思っています。したがって、今後の中のところで、鈴木委員からもお話があった部分と評価、授業・評価の一体化のところもこのところずっと学校とも話をし続けていますけれども、そこも絡めた形で、保護者の方、子どもたちに対して一体何を評価をして、どんな形で伝えていくのかということも、これは研究させていただきたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

それからメンタルヘルスにつきましては、ようやくと教員の側がメンタルヘルスチェックを、ほぼ多くの人たちが受けてくれるようになりました。スタートはなかなか受けてくれなくて、パーセンテージ上がりませんでした。大分上がりましたので、その中でご自身たちの状態も理解を頂きながら、必要に応じて医療にかかっていたという形のところで、これは当然指導運用をさせていただくような形になると思いますので、一人でもそういう方がいないような、風通しのいい職場であったりとか、働きやすい職場であるというふうに心がけて、こちらのほうも邁進させていただければと思います。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。小峰委員、お願ひします。

小峰委員) 校長会関係のことで質問させていただこうと思ったんですが、その前に、今、鈴木委員が文章表記を、いわゆる「あゆみ」などに載せる必要が年1回でいいのではないかという話について、私なりの考え方をお話しさせてください。その点について濱名課長が、やはり学校としての主体性で決めていく問題でもあるのでとお答えになったことは、とても重要なことで、私は担任が子どもに渡す成績表の中で書く文章というのは、評価ではないと思うんですね。担任としてその子にどういうことを指導の重点に置いてきたかを書くものであって、今、葉山の学校で皆さんに配っている「あゆみ」がどんなような内容で書かれているか、よく分からないんですけれども、そういう内容をきちっと書ける教員になってほしいと思うんですね。ですから、出すのは1回でいいとか、労力を割くためにとか、そのレベルの問題ではないような気がするんです。いかにその子どもに対して、足りないところをこういうふうに指導していますとか、この点を指導したらこういうふうに子どもは変わってきましたというようなことがきちっと文章で書ける先生であり、それを保護者と子どもに伝えることで、より信頼関係が増していく、私はとても重要な部分だと思います。単に労力を割くため、先生方の労働時間の削減のために削っていいものだとは思ってないので、慎重に検討していただきたいとおもいます。

それで、校長会の内容で質問させていただきたいことですが、報告事項の中で校内研究について提出されたものがありますよね。その中の書きぶりが各学校で随分内容が違うというか、例えば葉山小学校ですと、学校要覧の内容が、前年度の反省も含めたものが大変丁寧に書かれていて、ほかの学校との差も感じましたので、教育委員会として、提出するものに対して、指定した項目があるのかどうか。どういうことを提出してもらいたかったのかをまずお聞きしたい。

それが1点と、同じく校内研究ですけれども、各学校の校内研究が、私からしたら相変わらず学年1名あるいはブロックで1名の研究授業しか行われていないんですが、たくさんやればいいというものではないかもしれないけれども、私はやはり全員の先生方がこういう授業を行うことが、いろいろ教師の力を高めていく上では必要ではないかなと思っています。全員が研究授業を行うことができないとか、行うようにならないのが、どういう要因があるのか、教育委員会をつかんでいращやるものがあつたら教えていただきたい。

それから3番目には、校内研究に外部講師の方をお呼びしているところもあると思うんですけれども、講師の方に謝金というのはどこに財源があつてお支払いができるのかということと、それから指導主事が指導を各学校にいращやると思うんですけれども、各校に何回ぐらい訪問されているのかということも教えて

いただきたいと思います。

教 育 長) 4点ありました。1つ目は、多分校長会の際の冒頭のところで、各校長が提出した文面についてのことじゃないかと思えますけど、教育委員会としてのオーダーがあったのかというところ。それから2つ目は、各学校の校内研修の各学年で1名だったりとか、ブロックで1名だったり、簡単に言うと何で全員が公開授業をやるのか、そういう話。これは拒んでいる理由があるならば教えてくださいという話。3つ目が、外部講師の報償費、これの財源についての話。それから4つ目は指導主事が校内研を含めたところでどの程度学校に出向いているかという4点、学校教育課長のほうからお答えをします。よろしくをお願いします。

学校教育課長) 1点目の校内研究のフォーマットの部分ですけれども、特に今回示しておりません。各学校で校内研究がどんなテーマで、どういう形で今後進めていくのかといったことを情報提供していただきかったので、特に決められた書式は示しておりません。校長先生のほうから取組についてを言葉で語っていただきたいという趣旨で設けました。それが1点目です。

2点目の研究事業については、ここに書かれておりませんが、どの学校も年1回以上は必ず授業公開をして、先生方で見に行ってしまうことを行っています。ただ、校内研究の授業発表会として授業公開、研究協議をしてというものは町で指定させていただいていおります。基本的には全先生が授業を公開するという形で進めています。

それから、3点目の外部講師の財源のところに関しては、学校教育課で町の学びづくり事業で予算化しております。その財源に加えて、県の学びづくり研究推進事業に手挙げをし、県からも財源をもらっています。現在、町と県の両方を足した形で講師謝金を賄っている状況です。

それから、4点目の指導主事の訪問ですけれども、各学校の校内研究の予定を、年度初めに出していただいていますので、行けるところで指導主事もどんな研究が行われているのかということを訪ねたりします。また、授業の公開授業なり研究授業のプロセス単元構想から授業者を支援し、当日の指導案や授業、授業を見学した指導助言、そして研究協議という発表に伴うところまで指導主事に関わるケースもあります。したがって年何回かと言われると、その学校、その都度に応じてという形になりますので、年に複数回という回答になります。加えて、どの学校に対しても指導主事が全く行かないということはありません。お答えになっているかどうか。

教 育 長) よろしいですか。1点目については、趣旨がどちらかということ、これまで学校で何をやっているのかが、どちらかということこちらも分からないし、先生たちの中

でも校長会の中でもあまり共有できてなかったというところがあったので、まず、先生たちお一人お一人の校長の言葉で共有をしようというのが趣旨だったというところで、これもどちらかというところまでやってなかったのがどうしてなのという話であるところを少し蓋を開けてみたというのが1点目のところです。

それから2つ目については、全員公開はしているというところについては、これは教員としては授業公開はしていて、それが表面的なところでの校内研究としては表れてないというところだと思いますけれども、ただ、本来は多分小峰委員おっしゃるのは、公開したならばそこについてのフィードバックなり何なりというのをどうしているのというところまで、多分お聞きになりたかったのかなという気がしています。

それから4つ目については、本町も指導主事3人しかいないです。町村の会合に行くと、指導主事1人しかいないとか、いろいろなところが現実ありまして、なかなか指導主事が全ての学校をケアするのは非常に難しい状況があるのも事実ですが、本町の3人はしょっちゅう学校に行って、いろんな形で頑張っているところもあるという部分です。できるだけ指導主事だけではなくて、今年から元葉山中学校の加藤校長にも特別なお仕事をいただいているところもありますので、指導主事、もう1人増えたというか、怖い指導主事が1人増えちゃったという感じかもしれませんが、1人増やさせていただいて、学校に適切に、事こまめにやらせていただいているという状況だというふうにお考えいただけるとありがたいと思っています。小峰委員、何か。

小峰委員) 分かりました。各校の校内研究について情報提供されている内容の中に、公開する方がお1人、また学年で1人とか書かれていたので、研究授業についての話合いとか、それについて指導を受ける機会というのが全員はないのかなというふうに思っていましたので、そのような質問をいたしました。皆さん一応公開しているということなので、それぞれその日の授業について、校内では話合いができるのかなとは思いましたが、やはり質というのか、やはり講師の方なり指導主事なり、他校の校長先生なり、そういう方たちから客観的な指導をいただく機会を皆さんに持ってほしいなと思っていましたので、このような質問をいたしました。

それから、指導主事が3人しかいらっしやらない中で、私も、教科の専門性もあるので、大変だなと思っての質問だったんですけども、年度始めに指導主事の訪問の要請を各学校に聞くなり、希望をとるのかどうか、そういうようなシステムがとられているのかなというふうに思って伺いましたけれども、今の話で様子は分かりました。ありがとうございました。

学校教育課長) ちょっと補足させていただくと、研究授業の公開についても、特に小学校は別のクラス同じ指導案で他の先生も授業を実践し学年で話し合ったりしています。それからその授業のつくり込みのところに指導主事が関わって指導助言しながら、どういうふうに授業を変えていこうかというような協議を行っています。その過程がついていますので、一つの授業公開にしても、その前段階で様々な研究は行っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

小峰委員) 私の感覚から言うと、学年で事前に同じ指導案で授業をやるというのは、その一つの研究授業を見ていただくのには、学年の協力が必要だし、どういうふうに授業を構成していくかということについての事前の準備の段階として、それは当然だと思っているんですね。だけど、一人一人が、自分が主体になってやって、どう教材を考えるかとか、指導案づくりを自分でやるとかという、その辺に教師の力をつけていく鍵ってあるのかなと思っているので、一つの授業を公開するためにほかのところは協力してというだけでは、何となく私の考え方では、不十分な気がしていますので、やはり皆さんが主役という言い方はふさわしくないかも知れませんが、自分が受けて立つ研究授業というのがあって当然かなと思っています。校内で1日1人以上の研究授業では、参観のために教室を空けなければいけない時間が多くなることもあるけれども、1日、講師の方が来てくださるんだったら、例えば低・中・高で、3時間目、4時間目、5時間目に授業をやって、年間何回かでやれば、全員が研究授業をやって、仲間から感想をもらったり、講師から指導を受けたりできるのではないかなと思います。その辺り、学校で変えていくお気持ちがあるかなということも含めて伺いたかったんです。

学校教育課長) そこに関しても、講師を呼べる回数や、金銭面のところもありますので、常に講師付きというのは難しいと思います。先ほど申し上げた年1回以上、先生たちは公開授業をやるというところで、この日、この時間、この教科を公開しますという校内のアナウンスをし、授業に見に行けた先生は放課後の時間に担当した先生と協議をしたり、あるいは見に行けたけれども、なかなか時間的に協議に参加できない人は必ずコメントを戻したりとかしながら校内の人材育成の観点も含めて行っています。小峰委員のご指摘いただいたところまでは動けてない現状はあるかとは思いますが。今後はそこを深化していかなければいけないなというふうにお話伺って思いましたけれども、各校忙しい中、そういったところで工夫しながら、これから若手の先生たちが増えていく中で、授業力向上は一番の課題という認識はどの学校も持って取り組んでいます。これからも課題意識を持って進めていきたいと思っています。

教 育 長) よろしいですか。

学校教育課長) すみません、もう1点。最後の指導主事の訪問のところですけども、私も計

画書を出していただくときに、指導主事に訪問してほしいところ、要望として受けていますので、そこは当然行かせていただいています。そこに行かせていただくに当たっての、さっきも申し上げたプロセスのところ、極力関わられるように、単元をどういうふうに考えるかとか、単元計画をどういうふうに作っていくかというところも、3人しかいない中ですが、関わるところで指導主事の勉強も含めてやっている状況でございます。

教 育 長) 授業研究については、これまでの授業の在り方の観点自体が相当変わってきていますので、どこに力点を置きながら授業研究を行って、何を公開するのかというところは、整理し直さなきゃいけないところが相当出てきていると思います。いつも申し上げるんですが、例えば高等学校では何をやっているかという、年に2回ほど、1週間ぐらい完全に授業を公開しちゃっているんですよね。いつ、誰が見に行っても構わない。終わった後についてのところは、個別に「先生ね」って言いに行く先生もいれば、それができない場合には校内のハードディスクに意見を書けるエクセルが置いてあって、そこに自分の思いをしっかりと書いていくということで、年間の中で整理をしていくという、それで意見頂ければ、そこは当たり前ですけど、無記名ではありませんので、どの先生が何を書いてくれたというのが分かっていますので、その先生に対してまたきちっとした形でお返事を書くとかね、そういうことをしながら、個々人のところでの見られるのが当たり前、さらに言うならば、それが個々人の中でのところでの育成につながっていくような形での校内研究を行っていくというのがやっぱり必要だと思いますので、何かいい形で今後できればいいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) 研究授業を全員必ず行って、その後の話し合いをきちんとすることが望ましいということと言うと、さっきの鈴木委員の働き方改革に逆行するようなことにつながりかねないんだけど、自分の経験の中から、やはりみんなで見合って、その後話し合いをすると、何が変わるかという、子どもたちの見方が変わる。みんなが、あのとき見た子どもの姿を分かって、理解して、その後、授業がどう変わったかとか、あの子こういうことを言えるようになったよねとか、あのクラス、こういう進め方が子どもたちすごく生き生きさせているといったことが日常的な会話に入ってくるようになります、何ていうんでしょうかね、個人的に今日の授業どうだったと、ちょっとしたコメントを提出するだけでなく、あの授業の中で何がよかったのかとか、何が改善点なのか、あの教材をどう解釈し、提供したらいいのかということ、みんなが一生懸命にその場で話し合うことで授業が変わってくる、みんなが変わってくる要因を作り出すことができるので、私はとても研究授業は大事なものだと思って今まで来たものですから、もっと先生たち研

究授業をしなさいとか、教材研究しなさいということが、さっきも言ったように、働き方改革に逆行することにつながってしまうというふうにとられると困るんですけれども、全員で共通理解を持ちながら、自分たちの力を高めていこうという意識を持っていただくのが何かしらあっていいかなというふうに思いました。

すみません、長く、いろいろと自分の持論を押しつけるみたいな言い方になってしまいました。いろいろなやり方があることは分かっていますが、ぜひ先生方自身や学校が、ぜひ変わって行っていただきたいなと思いました。

教 育 長) ありがとうございます。働き方改革的に言うならば、本来筋で言うと、教員が教員の仕事でない仕事を一生懸命やり過ぎていて時間がない。授業を子どもにやった部分の授業確保をすべきだというのが働き方改革の根底にあるんですよ。ですので、小峰委員がおっしゃっていただいたことは、働き方改革を阻害することではないんですね、実は。ですので、ほかの部分をしっかり削減をしていながら、全体の中で子どもたちをどういうふうに見ていくのかという視点であったりとか、あるいはその中で小峰委員がおっしゃるとおり、みんなで話し合う中で気がつかなかったことに、ほかの人も気がついたりするという利点は当然あるので、よって研究事業の価値というのは、これまでもそうですし、これから先も確実にあるんですね。ただ、どこをどう見ていくのか、これから先の子どもたちの育成に関しては、これまでの物の考え方ではない形の部分の視点は持たなければならない。そこを含めてまた全体論として働き方改革も進めていく中で、ここは削る、ここは逆に言うと文科も言うように授業数、授業研究時間は増えているわけですよ。働き方改革をすることによって。それは全然悪いことじゃないです。なので、そういう方向性はぜひ今後もね、葉山の中でもつくっていくべきだと思いますし、校長先生たちから聞いているところでいくと、小・中一貫の関係の中で、中学校の先生が小学校を見に行くということを自主的にされたりとか、逆のケースも当然ある中で、子どもたちの、自分たちが教えた子どもたちが中学校になってこんなふうになっているんだということも含めていろんなことも始まっているという部分も考えながら、今後いわゆる授業研究の在り方というものも、これは教員としての本線の話ですので、ぜひ今後も進めていければと考えております。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 2点質問させてください。お話の中にありました県立高校の入試のウェブのデータ出願という点は、願書をウェブ上から出せるようなという理解でよろしいでしょうか。

教 育 長) はい、そのとおりです。

下 位 委 員) ありがとうございます。もう1点は、長柄小学校の全学年で教科担任制の導入

を進めるという話なんですけれども、具体的に、例えば3クラスある学年、3人の担任の先生が、音楽と算数はこの先生、何とかと何とかはこの先生みたいなことを決めて、全てのクラスに均等に行くという意味合いでよろしいでしょうか。

教 育 長) 全ての教科全部が教科担任制になるのは不可能ですので、今の段階では。ですから、固定の教科を多分定めて、その中で1人の先生が、この授業は横ずれていくよという形の授業作成案と、それから学年の中での合意、それから保護者の方への説明等をさせていただきながら進めていくというふうにお考えいただければと思います。

下 位 委 員) 承知しました。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 教育長のご報告にもあった働き方改革について、教員募集と不足についてですが、葉山町でも今、ホームページ等で教員の募集登録がされているかと思うんですけれども、その点について現状、募集者がいるのかどうかということと、葉山町で働く良さについての広報は、葉山町のホームページでもパンフレットでインタビューが載っていたりしますが、教員採用は募集していますという1行の説明、登録できますだけです。例えば一般企業では求人に対し働くメリットのアピールがあります。教育長からも以前に教員の免状を持っていらっしゃる方が周りにいたら声かけてくださいということで、私も声かけたりするんですが、即答で断られるということが続いています。理由として葉山町で教員として働くよさが分からない、やりがいを見いだせばいいか分からないということをよく言われます。葉山町での教員不足に対して応募者がいるのかということと、募集について改善する点があるのか、葉山町の教員として働くメリットは子どもが好きだとか、そういうこと以外に何かあるのかということをお伺いしたいと思います。

教 育 長) 2点でございますか。

清 水 委 員) はい。

教 育 長) 学校教育課長、1点目は、先に申し上げておきますけども、他の自治体、神奈川県他の自治体の状況を申し上げますと、現状4月の1日付の段階のところ、定数は存在していても、未配置であるという自治体がそれなりに相当数あります。東京も相当欠けています。ありがたいことに、葉山については未配置ゼロです。したがって、そこについてしっかりと課長を含めて頑張っているという前提はあるという。

清 水 委 員) それは新聞でも拝見しております。

教 育 長) 学校教育課長、お答えがあればお願いします。

学校教育課長) 募集に関しては、いない状況です。ですので、今後産休・育休であったり、あるいは療休に入ってしまうようなケースの先生方が出るときに、さて、どうしようかというような状況ではございます。

2点目のお話については、まさに広報というところで、課題はあると思います。ですので、今検討している葉山のこれからの学校教育、スクールミッション、スクールポリシーであったり、葉山はこういう教育を受けられるよということをまず保護者や子どもたちに示すことが大切だと思います。同様に先生方も葉山に来るとこういう教育ができる、子どもたちにこういう教育をしてみたいという発信がセットでなければいけないと感じています。そこをうまく発信していくことが今後の課題だと捉えております。

清水委員) お手伝いできることもあると思いますし、本日鈴木委員や小峰委員などが提示されていた問題は、やはり人手不足によるものが大きいと思いますので、今、定員をそろえていただいているのはすばらしいご努力のおかげだと思います。しかし教育現場にとって少し余力があるというのは、やはり大変重要だと思いますので、ぜひとも引き続きよろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。内実を申し上げるようですが、過去は比較的葉山から、正教員ですよ、お出になる方が多かったです。最近は横浜であるとか他市町村から葉山をちゃんと受けてくれて、入ってきてくれる方々も増えてきているので、葉山のよさというのは、いろんなところでは伝わってきていると思うんです。これがじわじわなので、もっとね、強烈にいけるような何かが打ち出せるといいと思っていますし、微力ではありますがけれども、変な話ですけれども、私もフェイスブックで全国のところにいろんな話をしますので、葉山というのはいい教育をやっているのという話だけでも、それなりにいろんなことはありますので、少しずつ何とかしたいというところもあります。

それから、ご承知だと思いますが、通常級ではなくて、支援級の支援員さんたちについても、比較的ここについては課長の努力はありますけれども、充足をしている状況があります。ですので、教員で言うと、いやいやいやとおっしゃるかもしれませんがけれども、支援員さんについては比較的、いいよ、やってあげますよという方が比較的葉山には多いという、これも多分、他の自治体に比べると、いわゆる民度というんですかね、そういう部分があるかなというところは、感想的ですが、感じているところがあります。一層また努力をさせていただければと思っています。

清水委員) よろしく願いいたします。

教育長) ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(報告第4号)

教 育 長) 日程第3に移らせていただきます。日程第3、報告第4号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題とさせていただきます。

議案について、事務局で説明を求めます。教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第4号教育長の事務代理に係る報告について。

令和5年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号))について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和5年5月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

それでは説明させていただきます。別紙のほうをご覧ください。葉山町では利便性の向上を図るため、各種証明手数料や施設使用料等の支払いについて、クレジットカード、電子マネー、QRコードによるキャッシュレス決済を10月から導入することとしております。導入窓口は、役場の税務課、町民健康課、環境課、教育委員会では南郷上ノ山公園としおさい公園で導入いたします。導入にかかる経費、費用につきましては、各課に係る業務委託料、これは機器の調達も含まれます。それと回線整備等の費用は町の会計課のほうで計上し、配置する各課は手数料のみを計上しております。

そのため、教育委員会では南郷としおさいのキャッシュレスサービスにかかる手数料のみを計上しております。手数料は、キャッシュレス決済で支払われた収納金の3～4%で計上しております。予算計上額は施設利用者の半分程度がキャッシュレス決済を利用すると見込み、南郷・しおさいの年間使用料の予算額に2分の1を乗じ、また開始時期が10月からの半年間となりますので、さらにその数値に2分の1を乗じた数字に手数料率の見込み値を乗じた額としております。南郷・しおさい共に5万8,000円で、合計11万6,000円を計上いたしました。

説明については以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょ

うか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。

それでは、報告第4号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、報告第4号教育長の事務代理に係る報告については原案のとおり承認されました。

(その他)

教育長) 日程第4「その他」についてを議題とさせていただきます。

議題について何かございますでしょうか。鈴木委員。

鈴木委員) 時間がないので簡単に。これは下位委員と教育長に見解を聞かせてほしい。僕は、チャットGPTの件が非常に気になっておりまして、これは新井紀子先生が民主主義の試練だと。それから偽情報に惑わされる危険があるという警鐘を鳴らされてます。それから、アメリカの教育関係のNPOが、子どもと親との格差がほぼ倍。子どものほうが60%、子どもを持つ親が30%ぐらいしか信用してないと。その格差が後々問題になるだろうということを書いておられます。

それから、学校に関してね、生徒の85%、親の68%が好影響を与えるということを書いてあるんですが、ただ、その生徒も親も、そのうちの8割が問題もあると。利益も得るけど損害も大きいと。その中の最たるものが、学習時に過剰に依存するのではないかということの心配が上がっています。楽をするためにチャットを使うと。それからAIの回答に不適切な部分があるという、この3つを指摘されているんですが。どちらにしても、新井先生もアメリカのNPOも、何らかの規制をかけるべきではないかということをおられるのと、それからグーグルをこの間お辞めになった副社長も、やはり非常にいい面があって、使っていくようになるだろうし、それはすごく大事なんだと。しかし、それと応分するように、大きな問題があるんだというご指摘をされた文章を読んだことがある。

この辺でね、僕はね、あまり学校教育にとってはいけない話じゃないかと。感想文を書けといったら、全部それを見てしまうみたいなね。非常に便利なツールで、うまくごまかすという人が増えるのはいけないと。文科は8月末には教育現場での規制を打ち出すということをおっしゃるんだけど。

僕はやっぱり警鐘していく必要があるんじゃないか。学校として強制するか規制するということではできないので、便利さもあるけど怖さという部分もちょっとお話しただければ。下位委員と教育長にぜひお考えを聞きたいと思います。

教 育 長) じゃあ、まず下位委員のほうからお願いします。

下 位 委 員) 承知しました。今お話しを伺いながら、教育現場での生成A Iの利用というキーワードでチャットG P Tに聞いてみました。その回答は、「文部科学省は教育現場での生成A Iの利用を認める生徒の年齢や著作権の扱いなどを定めるガイドラインを、この夏にも公表すると決めたようです。中教審に新たに設けられたデジタル学習基盤特別委員会は、生成A Iの学校現場での活用について、文科省がガイドラインの策定を検討していることを踏まえ、5月16日、初会合で今後の対応について協議したようです。また、文科省は、教育現場でのA Iの利用に関する指針を明示することで、教育現場でのA I利用が進むことを期待しているようです。」というのが出てきた回答です。

ファクトチェックはしていませんが、5月9日に文部科学大臣が確かにこういう記者会見をしているんですね。その情報はインターネットから引っ張ってきて、いくつかの情報ソースをまとめて出したのがこの回答なんじゃないかなと思います。ここからは私の見解なんですけれども、生成A Iというものの自体が、チャットG P Tだけじゃなくて、グーグルもやっていますし、マイクロソフトも始めており、これらを生成A Iといいます。これ自体を学ぶような授業ですとか、具体的な活用方法は生徒・児童にも教えていかなければいけないんじゃないかなと思います。鈴木委員がご心配のとおり、これを活用することで、児童・生徒自身が自分で考える力をつけなくなってしまうという懸念があり、これ非常に問題です。文科の指針も見ながら、葉山町としての指針、方針を決めていかないといけないと考えます。

もう一つ、これは恐らく学校側、教員側の話ですが、例えば、読書感想文を生成A Iで作ったような児童、生徒が出てきたときに、それを見破る目を先生が持たなきゃいけなくなるのかもしれないかもしれません。また、逆に生成A Iを活用する方法としては、自動採点システムや、子どもたちが書いた作文をA Iが評価するような仕組みは近い将来に出てくるでしょうし、試験問題の生成などにも多分活用できると思います。そのため、インターネットとかユーチューブと同じで使い次第なので、いかに上手に使っていくかということを考えるべきだと思います。子どもたちはそれを判断する目がまだついてないはずなので、正しい使い方を指導していくことが一番重要なのではないかと思います。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。

僕は下位さんがしゃべっている間にチャットG P Tで「チャットG P Tを教育で利用するリメットは何ですか」と聞いたら、5項目、インタラクティブ系を含めていろんなことが書かれていましたが、チャットG P T、よい子なので、チャットG

P Tを教育に活用する際には注意点もあるというふうなことで、注意点も立派に書いてくれて います。これ、単純に言うと、これまでグーグルで調べていたもの以上の生成能力と、それから私たちいわゆる回答の正答性を求める人間たちにとって、75点以上の回答をほぼ作ってくれます。なので、下位さんがおっしゃったとおり、学校にとっては作られたものを見破る目を持つべきなのかという視点なのか、もともと見破るのではなくて、そうでない発問を教員サイドがどういうふうを考えていくのかという部分の視点と、両方恐らくあると思います。先般、前にもお話ししたかもしれませんが、今年の新採用の葉山に来た教員たちには、夏休みには読書感想文を出しても駄目だよという話をもう既にしてあります。つまり、簡単に言うと、チャットG P Tは前にもお話ししたとおり、1 個の問いに対して、そこを受けてさらに違うものをかけると、さらに重層的な答えを出してきますので、単純な問いではチャットG P Tには恐らく教員、かなわないと思いますね。なので、何を一体全体していけばいいのかという部分、これを教員側がまずいじくってみたいと多分駄目でしょう。さらに言うならば、結果として、だったらこういうことを子どもたちにはさせてみたいよねという部分がどこにあるのかというのを各教科レベルでしっかりと考えていくべきだろうと思っています。

もう一つ言えるのは、子どもたちが目の前に今、パソコンが教室の中で普通に机の上に置いてある状況になっていますが、一方、鈴木委員のご懸念のとおり、一定の能力開発期、これも様々な能力の開発のところがありますので、小学校、いわゆる幼・保・小の低学年レベルでの開発をすべきところと、中学年から高学年に至るところでの開発のところと、中学校の部分、それから高等学校でいく部分、最終的に開発する部分が恐らく異なっているんです。そこを教員が明確に理解した上で、授業内で何をさせるべきなのかというところを明確に理解していかないと、恐らくこれから先にいわゆるオープンA Iに学校制度自体がかなわないという状況になってくると思いますので、ここを先ほどの小峰委員の授業研究の話ではないですが、授業研究、どういうふうにしていくのかという根幹部分を、社会の変革によって相当変わらざるを得ない。そこをどうしていくのかという話になっていくんじゃないかというふうに思います。

ただ、インタラクティブにもなりますし、逆に言うと、これまでは教科書の便覧というもので何ページを開くと、「ほら、絵が載っているでしょう。」と言っていたものが、これから先のところでは、チャットG P Tのみではなくて、様々な形で、いわゆるこれはこの前、実は教育総務課長も行かれていますので多分見たかもしれませんが、教育機材の見本市をビッグサイトでやっています。毎年行かせてもらっているんですが、ここのところ、教科書会社が教科書のデジタル化だ

けの話では話にならないので、何をやっているかという、いわゆる子どもたちにグラスをかけさせていわゆる AR (Augmented Reality) や VR (Virtual Reality) そのまま、ゲームではもう既に始まっていると思いますが、立体化あるいは現実的にそこで、今オーダーしたものがその場のものをその場で本当に立体的に見せるようなものというのをどんどん作っています。教科書会社がそこまで持っているということですので、つまりこれは様々な IT 企業を含めて、子どもたちに要求をすべき命題は何なのかということ、やはりこちら側がしっかりと理解していくべきだというふうに思っています。

ここは、そこまで行った先に子どもたちが何を考えていくのかという想定値を教員側が持たなければならないということですが、鈴木委員が言われたみたいに、何かの答えを求めるという形の部分であれば、もう答えは瞬時に出ます。ですので、そうでないものが一体何であるのか。もっと言うならば、先ほどお話をした筑波大学の山海先生がおっしゃっていましたが、課題解決能力を育成するのではないとおっしゃっていて、ああ、そのとおりだなとは思ったんですが、課題は常に目の前に存在しているはずですよというふうに先生言いました。でも、それって解決してないでしょう、山ほど。というところにどう焦点を当てさせるかというのは、これからの教育ですごく重要なことなんだと思いますね。

例えば、これは子どもには関係ないかもしれませんが、先生たまたまおっしゃっていたのは、日本も大分裕福になって、長生きをするようになりました。よって、血糖値の高まる方々がたくさんいらっしゃって、残念ですが、相当数の方が長生きをしていくと、足の切断をしなければならなくなる可能性は相当あるだろうというふうにおっしゃっていました。今は血糖値を測ったりいろんなことをするの、すごく大変だったというところを、山海先生は今、何を考えているかという、今、普通に生きている血管の中の中まで見て、将来的に足を切断する可能性がどこにあるんだ、どれだけあるのかと。それについての血糖値をどうコントロールするのも、全部これはこれから先にやっていけるよという話をしていました。

長く生きるということに関してのことを考えると、いろんなことで子どもたちはそんなこと考えてませんが、大人はいろんなことを考えます。子どもは毎日の中で、何でこれができないのかなと、自分が困っていることをどう解決するのかというところについては、これまでは子どもたちは言語にはいけない状況が多々あったんですね。言うと怒られちゃうからです、簡単に言うと。大人から怒られる状況が多分、子どもにとっては困っていることなんです。それを言語にしてこなかった。でも、それを言語化する中のところでの課題をどう解決して

あげるのかということ、してもいいよと言ってあげるところから、多分これから先の教育って始まっていく可能性が高いので、じゃあそれをうまくインタラクティブにIT等を含めながら何をどう使っていくのかというティーチングやコーチングは教員だけでは無理ですから、民間の適切な専門の人間たちも入っていただきながら使っていく。

さらに言うと、1時間の授業というものの自体が、もしかすると根本的にもう違うのかもしれないですね。いわゆる日本が行ってきた何時間目、何時間目という概念ではない形の物の考え方が今、日本の中でも大分外国で使われているような物の考え方も入ってきていますけれども、文科省も恐らく次期の指導要領を含めてどうしていくのかを大分考えているところだと思いますので、子どもたちに対しての物の考え方、それからチャットGPT自体を規制するといっても、鈴木委員が言ったとおり、多分規制できないと思いますので、それをどういうふうに逆に人が作ったものですから、人がシンギュラリティがくる、こないの問題ではなくて、それをどういうふうに使っていくのか、子どもたちにどう使わせていくのかということをしかりと考えていくべきだろうというふうには考えます。

ただ、それが各教科の中で何ができるのかということについては、やはり子どもたちが使っていく前に、先生たちが発問をしたら、これは目の前のグーグルなり、何でもいいんですが、チャットGPTはすぐ答えるよという教科書に載っている発問があって、さあやってみようといっても、入れたらすぐ出るじゃん、そういう話になるのは目に見えているわけですので、それではない形の何をしていくのかということを考えていくべきだろうなというふうには思っています。まさしく両課長とちようどいろんな話をしていく中で、常に課題は生きていく中ではあるので、コンピューター、全部解決してくれないはずなので、そこについてのところもどうしていくのかということも、恐らく子どもたちの根幹にかかわるところだと思っていますので、そこをぜひこれから研究させていただければなと思っていますところですが。

何かこれについては、いかがですかね。清水委員や小峰委員、何かお考えありますか。

小峰委員) 去年の今頃は話題にもならなかったことですよ。この半年間の間に突然出てきたものによって、こんなに大きく私たちが揺さぶられるとは思ってもよらなかったことです。私たちはやっぱり後追いでしかない。しかも素人の者にとっては、報道でされることでしか実態や影響を知ることができないのですが。子どもたちには、AIからもらうのも一つの知識として、大人からもらったり、友達からもらったり、自分一人での考えじゃなくて、いろんなものから考えを得たときに、

その中で自分が何を选べるか、まさしくそこを教育していくことが大事なんだろうなというふうに思っています。でも、この先どうなっていくのか、全く分からない中で、今、私たちがどうすればいいのかも、世の中の動きを待つしかないというか、これから先のことを見据えるしかないかなというふうには思っています。

教 育 長) 清水委員、芸術的にはいくらでも言うことがあるんじゃないですか。

清 水 委 員) チャットGPTを使ったアートなども、もうトライされている方もいらっしゃいますし、夫を含め、仕事でお目にかかる大学教授方々とも、そのことは話題に出ています。今後レポート提出が無意味になってくる可能性が見えている。口頭試問、直接の面談試験を多く取り入れるなど対策を考えていらっしゃるようです。大学に関して言えば、チャットGPTでの回答はもうすでに出ている答えです。そうではなく、その先を研究するのが重要であるということをしちんと理解する必要性、何のための学びなのかという、根本を伝える必要を感じています。ユーチューブですとか、グーグル検索はすでに生活になくはないものですし、チャットGPT等もそうなってくると思います。利用方法をどのように小学生のうちから指導していくか、学びとは何か。を家庭や学校の中で伝えるのが更に重要になると思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。多分この案件に関しては、違うレベルでまたお話を今後もしていくことになると思いますので、ぜひよろしくお願ひできればと思います。ほかにございますでしょうか。大分時間も過ぎてしまいましたが。よろしいですか。

それでは、主な行事予定について、教育部長のほうからお願ひいたします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定になります。

5月20日(土)、体育祭、葉山中学校、南郷中学校。

21日(日)、葉山町民健康マラソン大会。

6月2日(金)、定例校長会議。

8日(木)、教育委員会事務点検・評価報告書意見交換会。

14日(水)、町議会第2回定例会。

21日(水)、教育委員会定例会(予定)。

6月21日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、21日、10時の予定ということで、よろしくお願ひいたします。

教 育 長) ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は12時6分でございます。